

秋の全国交通安全運動の実施

■運動期間

9月21日(水)～9月30日(金)の10日間

■ドライバーの皆さんへ

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、交差点での安全確認を徹底し、対向車や前車がない時は、ハイビームを活用しましょう。

■歩行者の皆さんへ

道路を横断する前にしっかり左右を確認しましょう。夜間、歩いて外出する際は、明るい色の服を着たり、持ち物に反射材を付けましょう。

■自転車事故の防止について

自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、夜間は必ずライトを点けましょう。人と衝突してケガをさせた場合、多額の賠償となるケースもあります。万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入するようにしましょう。

◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎0164-42-0110

「生活・仕事相談会(9月)」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を開催しています。相談は無料で行っていますので、ぜひご利用ください。詳しくは、下記の予約・お問い合わせ先までご連絡をください。

■日時

9月6日(火) ①14時00分～14時50分
②15時00分～15時50分
9月20日(火) ①14時00分～14時50分
②15時00分～15時50分

■場所

小平町文化交流センター1階 和文化作法室1

■料金

無料

◎予約・問い合わせ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎0164-56-1616

information 各種情報

自賠責 切れていませんか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

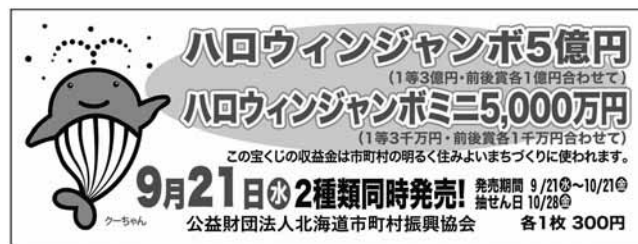
一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

■自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です。

◎問い合わせ先

国土交通省北海道運輸局旭川支局
☎0166-51-5272



ゆったりかんバス送迎運行表

9月の無料送迎バス運行日は
7日・14日・21日 [水曜日]

鬼鹿方面

停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55
鬼鹿郵便局前	9:58
ローソン鬼鹿前	10:00
第1広富バス停	10:05
ゆったりかん着	10:20

臼谷・小平方面

停留所	時刻
臼谷寿の家前	10:35
小平町商工会前	10:38
吉田宅前	10:40
小平小学校前	10:42
ゆったりかん着	10:45

本郷・平和・寧楽・達布方面

停留所	時刻	停留所	時刻
※達布活性化センター前	11:10	旧本郷小学校前	11:30
旧寧楽小学校前	11:20	小平新興団地入口	11:35
平和共栄橋前	11:25	除雪センター前	11:36
富里ライスセンター前	11:26	ゆったりかん着	11:40

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻 15:30

※達布活性化センター前は予約制といたします。達布支所(☎58-1111)またはゆったりかんフロント(☎56-9111)に運行日の午前9時までにお電話いただいた場合のみ送迎いたします。